

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 34 社

主要な会社名

コスモ証券株式会社
株式会社大和銀カード
あさひカード株式会社
大和ギャランティ株式会社
あさひ銀保証株式会社

株式会社大阪カードサービスは、株式の取得により当連結会計年度から連結しております。

大和モーゲージ株式会社は、連結子会社である共同抵当証券株式会社と合併いたしました。

共に連結子会社である大和銀企業投資株式会社及びあさひ銀事業投資株式会社は合併し、社名をりそなキャピタル株式会社といたしました。

共に連結子会社である株式会社大和銀総合研究所及び株式会社あさひ銀総合研究所は、株式会社近畿大阪中小企業研究所と合併し、社名をりそな総合研究所株式会社といたしました。

共に連結子会社である大和オフィスサービス株式会社、大和銀厚生サービス株式会社及びあさひ銀キャリアサービス株式会社は合併し、社名をりそな人事サポート株式会社といたしました。

大和ファクター・リース株式会社、あさひ銀リース株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社他 5 社は、売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

WSR Servicing Company, Inc.は、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。

非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 2 社

主要な会社名

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

主要な会社名

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12 月末日 7 社

3 月末日 27 社

連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については主として 5 年間の均等償却を行っております。

(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(平成16年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	2,230,856	預 金	20,288,988
コールローン及び買入手形	166,265	譲 渡 性 預 金	777,076
債券貸借取引支払保証金	12,280	コールマネー及び売渡手形	3,138,766
特定取引資産	553,097	売 現 先 勘 定	323,085
金 銭 の 信 託	70,500	債券貸借取引受入担保金	3,109
有 価 証 券	5,419,672	特 定 取 引 負 債	46,113
貸 出 金	18,698,514	借 用 金	433,175
外 国 為 替	85,336	外 国 為 替	22,133
そ の 他 資 産	798,927	社 債	374,159
動 産 不 動 産	369,953	信 託 勘 定 借	403,849
繰 延 税 金 資 産	16,902	そ の 他 負 債	581,906
支 払 承 諾 見 返	4,327,860	退 職 給 付 引 当 金	957
貸 倒 引 当 金	846,391	特定債務者支援引当金	1,925
投 資 損 失 引 当 金	13,871	事業再構築引当金	12,727
		特 別 法 上 の 引 当 金	327
		繰 延 税 金 負 債	312
		再評価に係る繰延税金負債	45,088
		連 結 調 整 勘 定	169
		支 払 承 諾	4,327,860
		負 債 の 部 合 計	30,781,731
		(少数株主持分)	
		少 数 株 主 持 分	277,318
		(資本の部)	
		資 本 金	279,928
		資 本 剰 余 金	1,804,071
		利 益 剰 余 金	1,438,908
		土 地 再 評 価 差 額 金	65,912
		株 式 等 評 価 差 額 金	121,940
		為 替 換 算 調 整 勘 定	2,089
		資 本 の 部 合 計	830,854
資 産 の 部 合 計	31,889,904	負債、少数株主持分及び資本の部合計	31,889,904

(連結貸借対照表注記)

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
6. 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。
- なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|----|--------|
| 建物 | 2年~50年 |
| 動産 | 2年~20年 |
- 連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。
8. 新株発行費は支出時に全額費用として処理しております。
9. 当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、17.に記載しております。
- この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「特定取引資産」は2,450百万円、「特定取引負債」は13,143百万円、「その他資産」は5,456百万円増加し、「その他負債」は5,236百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。
- また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」はそれぞれ6,842百万円増加しております。
- 連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
10. 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び下記27.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。
- なお、破綻懸念先のうち、キャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は865,150百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は、以下のとおりであります。
- | | |
|----------|---|
| 過去勤務債務 | その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年~8年)による定額法により損益処理 |
| 数理計算上の差異 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 |
- なお、当社の会計基準変更時差異については、従来、10年による按分額を費用処理することとしておりましたが、退職給付会計の適用初年度期首における退職給付債務の構成内容が、従業員数及び給与等の削減により大きく変化したため、当中間連結会計期間末における末認識会計基準

変更時差異残高が実態に合致しなくなりましたので、当中間連結会計期間末における残額を一括費用処理いたしました。この費用処理に伴い、「その他資産」は50,595百万円減少し、「税金等調整前当期純損失」は50,595百万円増加しております。

また、当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年8月29日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」「(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。この処理に伴い、「税金等調整前当期純損失」は26,144百万円増加し、また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、111,961百万円であります。

13. 特定債務者支援引当金は、再建支援を行っている特定の債務者に対し、将来発生する支援額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

14. 事業再構築引当金は、集中再生期間における資産・収益構造改革のためのシステム更改に伴う除却、店舗統廃合及び元本補てん契約のある金銭信託における有価証券の含み損処理等に伴い、今後発生が見込まれる損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

15. 当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16. 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は44,147百万円、繰延ヘッジ利益は61,813百万円であります。

17. 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が生じていること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

18. デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

一部の連結される子会社及び子法人等につきましては、繰延ヘッジを行っております。

19. 当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

20. 特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。

証券取引責任準備金	327百万円	当社については、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条の定めるところにより、国内の証券業を営む連結される子会社及び子法人等については、証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条の規定に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。
-----------	--------	---

21. 動産不動産の減価償却累計額 146,976百万円

22. 動産不動産の減損損失累計額 15,570百万円、その他資産の減損損失累計額 23百万円

23. 動産不動産の圧縮記帳額 46,539百万円

24. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

25. 貸出金のうち、破綻先債権額は27,310百万円、延滞債権額は700,675百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

26. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は30,893百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

27. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は691,124百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

28. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,450,003百万円であります。
 なお、25.から28.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
29. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は331,591百万円であります。
30. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	318,805百万円
有価証券	3,041,206百万円
貸出金	407,729百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー及び売渡手形	463,000百万円
売現先勘定	313,087百万円
債券貸借取引受入担保金	3,109百万円
借入金	9,625百万円
その他負債	31,184百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金1,127百万円、有価証券537,131百万円及びその他資産27,791百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は31,883百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は438百万円であります。

31. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。
 なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は47,738百万円、繰延ヘッジ利益の総額は59,202百万円であります。
32. 株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額41,995百万円

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金286,250百万円が含まれております。
34. 社債には、劣後特約付社債305,459百万円が含まれております。
35. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託569,057百万円であります。
36. 1株当たりの純資産額 53円43銭
37. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は、次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。以下40.まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額	496,453百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	55百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	9百万円	9百万円	0百万円	-百万円	0百万円

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評 価 差 額	うち益	うち損
株式	521,592百万円	718,991百万円	197,399百万円	205,100百万円	7,701百万円
債券	3,823,222	3,821,992	1,229	8,983	10,213
国債	3,213,795	3,211,580	2,214	6,181	8,396
地方債	163,573	163,753	180	1,555	1,375
社債	445,853	446,657	804	1,246	441
その他	283,701	294,723	11,021	12,165	1,143
合 計	4,628,517百万円	4,835,708百万円	207,190百万円	226,249百万円	19,058百万円

なお、上記の評価差額から繰延税金負債84,160百万円を差し引いた額123,030百万円のうち少数株主持分相当額1,082百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額7百万円を加算した額121,940百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について50百万円減損処理を行っております。

「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券の発行会社による債務者区分に従い、次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記以外の先：時価が取得原価に比べて50%以上下落

38. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
7,851,914百万円	145,512百万円	63,616百万円

39. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	4,561 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	221,323 百万円
非上場内国債券	319,340 百万円

40. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	548,323 百万円	3,217,215 百万円	135,332 百万円	240,470 百万円
国債	426,926	2,464,652	89,604	230,407
地方債	2,043	135,382	26,327	
社債	119,353	617,180	19,400	10,063
その他	5,061	221,602	416	21,161
合計	553,385 百万円	3,438,818 百万円	135,748 百万円	261,632 百万円

41. 金銭の信託の保有目的別の内訳は、次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託はありません。

その他の金銭の信託

時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託 70,500 百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

42. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 36,223 百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は 4,100 百万円であります。

43. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,774,038 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 6,707,223 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

44. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	486,706	百万円
年金資産（時価）	501,955	
未積立退職給付債務	15,249	
未認識年金資産	18,352	
未認識数理計算上の差異	142,205	
未認識過去勤務債務	1,963	
連結貸借対照表計上額の純額	141,065	
前払年金費用	142,023	
退職給付引当金	957	

45. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成 14 年 8 月 9 日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 6 号平成 15 年 10 月 31 日）が平成 16 年 3 月 31 日から平成 17 年 3 月 30 日までに終了する事業年度に係る財務諸表について適用することを妨げないこととされたことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税金等調整前当期純損失」は 15,593 百万円増加しております。

46. 当社は、商法第 289 条第 2 項及び銀行法第 18 条第 2 項の規定に基づき、当連結会計年度中に資本準備金を取り崩しております。この取り崩しに伴う資本剰余金への影響はありません。

平成 15年 4月 1日から

平成 16年 3月 31日まで

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	881,057
資金運用収益	450,863
貸出金利息	403,601
有価証券利息配当金	37,964
コールローン利息及び買入手形利息	581
買現先利息	0
債券貸借取引受入利息	3
預け金利息	2,016
その他の受入利息	6,696
信託報酬	4,619
役務取引等収益	161,768
特定取引収益	25,703
その他の業務収益	61,272
その他の経常収益	176,830
経常費用	1,815,289
資金調達費用	55,206
預金利息	24,054
譲渡性預金利息	362
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,542
売現先利息	33
債券貸借取引支払利息	501
コマースナル・ペーパー利息	0
借入金利息	14,431
社債利息	4,868
その他の支払利息	8,409
役務取引等費用	45,324
特定取引費用	20
その他の業務費用	38,774
営業経費	395,460
その他の経常費用	1,280,503
貸倒引当金繰入額	361,167
その他の経常費用	919,336
経常損失	934,231
特別利益	29,869
動産不動産処分利益	3,710
償却債権取立利益	7,747
その他の特別利益	18,411
特別損失	185,485
動産不動産処分損失	14,614
減損損失	15,593
証券取引責任準備金繰入額	315
その他の特別損失	154,962
税金等調整前当期純損失	1,089,848
法人税、住民税及び事業税	2,074
法人税等調整額	285,212
少数株主利益	1,995
当期純損失	1,379,130

(連結損益計算書注記)

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失金額 56円61銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5. 投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、稼働資産のうち一部の営業用店舗等について627百万円、廃止予定店舗や遊休施設等について14,965百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失の合計のうち、土地は10,632百万円、建物は4,492百万円、動産は307百万円、保証金権利金は137百万円、その他資産は23百万円であります。

稼働資産については、主として営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。廃止予定店舗や遊休施設等については、各々独立した単位として取扱っております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、一部の営業用店舗については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.7%で割り引いて算定しております。

6. 「その他経常収益」には、

株式等売却益 133,639百万円

を含んでおります。

7. 「その他の経常費用」には、

貸出金償却 360,004百万円

投資損失引当金繰入額 13,871百万円

株式等売却損 34,236百万円

株式等償却 18,644百万円

債権放棄損 119,978百万円

債権売却損 304,768百万円

を含んでおります。

8. 「その他の特別利益」には、

東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解により、

東京都から還付された事業税及び加算金 13,127百万円

賞与引当金戻入益 5,283百万円

を含んでおります。

9. 「その他の特別損失」には、

事業再構築引当金繰入額 12,727百万円

事業再構築に係る損失 60,097百万円

(集中再生期間における資産・収益構造改革のためのアウトソーシング、店舗統廃合、希望退職制度の実施に伴うもの等)

退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の一括費用処理額 54,811百万円

厚生年金基金代行部分返上に伴う損失 26,144百万円

元本補てん契約のある信託財産に対する損失 1,180百万円

を含んでおります。

(平成 15 年 4 月 1 日から
 平成 16 年 3 月 31 日まで)

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	206,516
資 本 剰 余 金 増 加 高	1,751,871
増資による資本剰余金増加高	980,000
減資による資本剰余金増加高	771,871
資 本 剰 余 金 減 少 高	154,316
欠損てん補による 資本準備金取崩	154,316
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	1,804,071
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	601,391
利 益 剰 余 金 増 加 高	541,866
減資による欠損てん補	371,359
欠損てん補による 資本準備金取崩	154,316
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金増加高	77
連結子会社の合併に伴う 利益剰余金増加高	3
土地再評価差額金取崩	16,110
利 益 剰 余 金 減 少 高	1,379,383
当 期 純 損 失	1,379,130
連結子会社の減少に伴う 利益剰余金減少高	252
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	1,438,908

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,089,848
(は税金等調整前当期純損失)	
減価償却費	65,862
減損損失	15,593
連結調整勘定償却額	3,121
持分法による投資損益()	363
貸倒引当金の増加額	193,249
投資損失引当金の増加額	14,107
債権売却損失引当金の増加額	4,201
特定債務者支援引当金の増加額	1,925
事業再構築引当金の増加額	12,727
賞与引当金の増加額	5,746
退職給付引当金の増加額	82
資金運用収益	450,863
資金調達費用	55,206
有価証券関係損益()	57,279
金銭の信託の運用損益()	406
為替差損益()	13,020
動産不動産処分損益()	10,904
特定取引資産の純増()減	40,734
特定取引負債の純増減()	8,891
貸出金の純増()減	2,664,906
預金の純増減()	2,065,076
譲渡性預金の純増減()	362,149
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	89,296
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	64,026
コールローン等の純増()減	48,149
債券貸借取引支払保証金の純増()減	5,931
コールマネー等の純増減()	1,847,348
コマーシャル・ペーパーの純増減()	6,000
債券貸借取引受入担保金の純増減()	3,109
外国為替(資産)の純増()減	78,878
外国為替(負債)の純増減()	2,575
信託勘定借の純増減()	136,248
資金運用による収入	445,717
資金調達による支出	58,488
その他	99,635
小計	1,472,570
法人税等の支払額	5,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,477,853
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	8,049,111
有価証券の売却による収入	7,851,914
有価証券の償還による収入	255,962
金銭の信託の増加による支出	81,486
金銭の信託の減少による収入	81,842
動産不動産の取得による支出	77,963
動産不動産の売却による収入	41,296
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	185
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	8,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,224
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	-
劣後特約付借入金の返済による支出	27,000
劣後特約付社債の償還による支出	16,200
株式の発行による収入	1,960,000
優先出資証券の発行による収入	-
少数株主への配当金支払額	374
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,916,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	216
現金及び現金同等物の増加額	469,579
現金及び現金同等物の期首残高	1,611,074
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-
子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	0
現金及び現金同等物の期末残高	2,080,653

(連結キャッシュ・フロー計算書注記)

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------|---------------|
| 現金預け金勘定 | 2,230,856 百万円 |
| 日本銀行以外の金融機関への預け金 | 150,203 百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,080,653 百万円 |
4. 株式の売却により当連結会計年度から連結の範囲より除外した、大和ファクター・リース株式会社、あさひ銀リース株式会社、りそなアセットマネジメント株式会社他 5 社の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------------|
| 資産 | 263,154 百万円 |
| (うち動産不動産) | 179,763 百万円) |
| (うち貸出金) | 18,299 百万円) |
| 負債 | 247,332 百万円 |
| (うち借入金) | 176,343 百万円) |
5. 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|------------|
| デット・エクイティ・スワップによる有価証券の取得金額 | 55,331 百万円 |
|----------------------------|------------|